

様式第16号 (5) 【添付書類】

賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等
(農地所有適格法人)

整理番号		農地所有適格法人の名称													
賃借権の設定等を受ける土地の面積 (㎡) (A)		賃借権の設定等を受ける者が耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 (㎡) (B)		賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の事業の状況 (C)								賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な家畜の飼育状況 (D)		賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の主な農機具の所有の状況 (E)	
				事業の種類											
					農畜産物名	関連事業等の内容	左記以外の事業の内容								
				現在											
		取得後													
農 地		農 地		事業の実施状況及び事業計画(売上高) (単位 千円)								種 類	数量	種 類	数量
採 草 放牧地					農業			左記以外の事業							
その他		採 草 放牧地													
				3年前											
				2年前											
				1年前											
				初年度											
				2年目											
				3年目											
賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の構成員の状況 (F)										賃借権の設定等を受ける農地所有適格法人の業務執行役員の状況 (G)					
氏名・名称	農業関係者	議決権又は株式の数		法人への農地等の権利設定・移転		年間農業従事日数		法人と構成員との取引関係等の内容	氏 名	住 所	年間農業従事日数				
		株主総会	種類株主総会	権利の種類	面 積 (㎡)	前年実績	見込み				年間農作業従事日数				
											前年実績	見込み	前年実績	見込み	
雇用労働力 (年間延日数)				人日											
農作業に従事する者の配置の状況 (H)				市町村		氏名			住所地、拠点となる場所等						
賃借権の設定等を受ける者の権利の取得後におけるその行う耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農用地等の周辺の農用地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響 (I)															

(記載注意)

- (1) 賃借権の設定等を受ける者の農業経営の状況等の記載は、同一公告に係る計画書中、いずれかにその添付があれば、他はその添付を要しない。
- (2) (A)欄は、同一公告に係る計画によって、賃借権又は使用賃借権の設定が2つ以上ある場合には、それぞれを合算して面積を記入する。
- (3) (B)欄は、賃借権の設定等を受ける法人が農用地利用配分計画案作成時点で耕作又は養畜農事業に供している農用地面積を記入することとし、複数市町村にまたがる場合には、市町村別の合計面積を括弧書きで記載する。
- (4) (C)欄の「農畜産物名」欄には、法人の生産する農畜産物のうち、粗収益の50%を超えると認められるものの名称を記載する。なお、いずれの農畜産物の粗収益も50%を超えない場合には、粗収益の多いものから順に3つの農畜産物の名称を記載する。
- (5) (C)欄の「関連事業等の内容」には、法人の農業に関連する事業(①農畜産物を原料又は材料として使用する製造又は加工、②農畜産物の貯蔵、運搬又は販売、③農業生産に必要な資材の製造、④農作業の受託)、農業と併せ行う林業、農事組合法人が行う共同施設の設置又は農作業の共同化に関する事業を記載する。
- (6) (C)欄の「取得後」欄には、権利を取得しようとする農地又は採草放牧地(以下「農地等」という)を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度以後の状況を記載する。
- (7) (C)欄の「農業」欄には、法人の農業(関連事業等を含む)の売上高の合計を記載し、それ以外の事業の売上高については、「左記以外の事業」欄に記載する。また「1年前」から「3年前」の各欄には、その法人の決算が確定している事業年度の売上高の農用地利用等促進計画の公告前3事業年度分をそれぞれ記載し(実績のない場合には「-」)、「初年度」から「3年目」の各欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度を初年度とする3事業年度分の売上高の見込みをそれぞれ記載する。
- (8) (D)欄は、賃借権の設定等を受ける法人が飼育している主な家畜について、その種類と頭数を記入する。
- (9) (E)欄は、賃借権の設定等を受ける法人が所有している主な農機具について、その種類と数量を記入する。
- (10) (F)欄の構成員とは、株式会社においては株主を、農事組合法人においては組合員のことである。
- (11) (F)欄の「農業関係者」欄には、当該構成員が農業関係者である場合に「○」を記載する。
※「農業関係者」とは、権利提供者、常時従事者、農作業委託者、農地中間管理機構、地方公共団体、農業協同組合及び投資円滑化法に基づく承認会社等をいう。
- (12) (F)欄の「議決権又は株式の数」欄には、株式会社にあつては株式(議決権のあるものに限る)の数を記載する。
- (13) (F)欄の「前年実績」欄には、農用地利用等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している構成員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (14) (F)欄の「法人と構成員との取引関係等の内容」欄には、例えば、「法人から生産物を購入している食品会社」、「法人に農作業を委託している農家」、「法人に肥料を販売する肥料会社」、「法人と特許権の専用実施権の設定を行っている種苗会社」等と記載する。
- (15) (G)欄の「住所」欄には、農事組合法人にあつては理事、合名会社、合資会社又は合同会社にあつては業務執行権を有する社員、株式会社にあっては取締役(以下「業務執行役員」という)が生活の本拠としている場所を記載する。
- (16) (G)欄の「年間農業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において法人の行う農業に常時従事している業務執行役員の農業への年間従事日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度における農業への年間従事日数の見込みを記載する。なお、「年間農業従事日数」には、農業部門における労務管理や市場開拓等に従事した日数も含まれる。
- (17) (G)欄の「年間農作業従事日数」欄の「前年実績」欄には、農用地利用等促進計画の公告の日を含む事業年度の前事業年度において業務執行役員が行った農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事した年間日数を記載し、「見込み」欄には、権利を取得しようとする農用地等を耕作又は養畜の事業に供することとなる日を含む事業年度において業務執行役員の行うこととなる農業への年間従事日数の内数として、その行った耕うん、播種、施肥、刈取り等の農作業に従事する年間日数の見込みを記載する。
- (18) (H)欄の「農作業に従事する者の配置の状況」については、(A)欄及び(B)欄に係る土地が複数市町村にまたがる場合(市町村別の状況を記載)のみ記載する(隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記する)。なお、「住所、拠点となる場所等」には、市町村名を記載する。